

平成22年第5回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成22年7月12日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成22年7月12日（月）午前10時00分開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

（緊急質問）

第3 議案第124号から議案第132号まで

第4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第125号から議案第129号まで、議案第131号、議案第132号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第124号、議案第130号

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 緊急質問

日程第3 議案第124号から議案第132号まで

日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第125号から議案第129号まで、議案第131号、議案第132号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第124号、議案第130号

出席議員（27名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 2番 | 中川直美君 | 3番 | 中村剛一君 |
| 4番 | 臼杵克身君 | 5番 | 金田淳一君 |
| 6番 | 浜田正敏君 | 7番 | 廣瀬擁君 |
| 8番 | 小田純一君 | 9番 | 小杉邦男君 |
| 10番 | 大桃一浩君 | 11番 | 中川隆一君 |
| 12番 | 岩崎隆寿君 | 13番 | 中村良夫君 |
| 14番 | 若林直樹君 | 15番 | 田中文夫君 |
| 16番 | 金子健治君 | 17番 | 村川四郎君 |
| 18番 | 佐藤孝君 | 19番 | 猪股文彦君 |
| 20番 | 川上龍一君 | 21番 | 本間千佳子君 |
| 22番 | 金子克己君 | 23番 | 根岸勇雄君 |

24番 近藤和義君
26番 竹内道廣君
28番 金光英晴君

25番 祝賀優雄君
27番 加賀博昭君

欠席議員（1名）

1番 松本正勝君

地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | | |
|--------|--------|----------|-------|
| 市長 | 高野宏一郎君 | 副市長 | 甲斐元也君 |
| 教育長 | 白杵國男君 | 総合政策監 | 齋藤元彦君 |
| 総務課長 | 山田富巳夫君 | 島づくり推進課長 | 金子優君 |
| 財務課長 | 伊貝秀一君 | 市民生活課長 | 佐藤弘之君 |
| 建設課長 | 渡邊正人君 | 学校教育課長 | 山本充彦君 |
| 社会教育課長 | 渡邊智樹君 | 契約管理幹事 | 石塚道夫君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 池昌映君 | 事務局次長 | 歌重一人君 |
| 議事調査係 | 中川雅史君 | 議事係 | 太田一人君 |

午前10時00分 開会・開議

○議長（金光英晴君） ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、平成22年第5回佐渡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金光英晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、佐渡市議会会議規則第80条の規定により、18番、佐藤孝君及び20番、川上龍一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（金光英晴君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。今臨時会の会期・日程についてご報告をいたします。

去る7月9日に議会運営委員会を開催いたしました。委員会当日は、高野市長より陸上競技場設計業務委託に係る職員の不適切な事務処理について、7月7日に開催された臨時教育委員会の決定を受けて2件の条例案を追加告示するとの報告がありました。このことを踏まえて、今臨時会の会期・日程について協議した結果、会期は本日1日間といたします。

日程は、お手元に配付の臨時市議会会期日程をごらんください。

この後、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案の委員会付託を行い、休憩に入ります。休憩中に委員会審査を行い、審査終了次第、委員長報告書の配付、質疑、討論の受け付けの後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

また、本日9時から議会運営委員会を開催し、加賀博昭議員からの通告がありました教育委員会一般職員の懲戒処分についての緊急質問の取り扱いについて協議をいたしました。所定の手続に問題はなく、内容においても緊急性があると判断をし、了承いたしましたことをご報告いたします。

なお、緊急質問の実施は、会議規則第63条の規定に基づき、議会の同意を得ることになっております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程の追加

○議長（金光英晴君） お諮りします。

教育委員会一般職員の懲戒処分について、お手元に配付したとおり加賀博昭君から緊急質問の通告があります。

加賀博昭君の緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、直ちに発言を許すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、加賀博昭君の緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、直ちに発言を許すことは可決されました。

追加日程第1 緊急質問

○議長（金光英晴君） 追加日程第1、緊急質問を行います。

加賀博昭君の緊急質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） おはようございます。ただいま議長からの報告によりまして、私が通告いたしました緊急質問の許可が得られましたので、ただいまから緊急質問を行います。詳細な質問事項が届いておると思いますので、その範囲内において質問をするものであります。

本日開催の臨時市議会に提出された佐渡陸上競技場の設計委託料914万円をめぐる、本件予算案が平成21年度と同額予算の執行中に処理しなければならない繰越明許費の措置を怠ったことによる21年度に効力を失った設計委託料の再提出に当たることから、この予算執行に携わった職員5名と教育長、さらに行政執行の責任者、市長、副市長の減給処分を行い、三役については7月9日の議会運営委員会に追加議案として提出されているものであります。この一連の事件については、議会運営委員会が開かれた9日の午後に報道機関に文書等で知らされ、佐渡テレビはその夜のニュースで映像で報道したことから、市民の多くからさらに詳しい情報を求めて電話等の照会を受けた議員は私だけではないことを同僚議員からの電話で承知しております。私が本件審査に先駆け、緊急質問を行ったのは、この情報を報道機関に流す日に議会運営委員会がこの件で開かれている。その際、一言説明があつて当然ではないかと市長に質問するわけでございます。

本件が合併特例債を95%充てる予算だけに、議員も心配してそれぞれの立場でご支援、ご援助を申し上げていただいております。それに対して、市長は信頼して対応することが佐渡市の行政として大事ではないかと申し上げておるわけでございます。今のやり方では市長の側の議会軽視のそしりは免れません。空港問題、佐渡汽船問題等々大きな問題が横たわっておりますだけに、今こそ議会と力を合わせて市民の

ために難題を克服しなければならないときだと思いますが、市長の考えをお聞きしたい。

最近天然ブリカツ丼が佐渡の名物として売り出されることになりましたが、先般この試食会が関係者を集めて7月6日に開かれましたが、議長への案内は職員が忘れて出さなかった。議会事務局が案内が届いていないことを察知して電話で議長にお願いをして、渋る議長に渋々参加していただいたわけでございます。会場においては、さらに失敬千万なことが行われたと私は聞いておる。ほかの人々は会場の関係者に一々紹介されたが、議長の紹介はない。これらの一連の動きは、今度の情報周知のお粗末ともつながる市長周辺に充満している無意識の議会軽視のあらわれではないか。きょうの私の緊急質問の真意をさらに明らかにするために、最近起こった事例も紹介しておるわけでございます。市長の今後の対応について答弁を求めるものであります。

もう一点、今回の処分の中に一昨年まで財政課長であった者が含まれておる。これは、市長の行政指揮が徹底されていないあらわれとして深刻に受けとめるものであります。つまり指揮命令が職員に徹底されていない。末端職員だけではなくて幹部職員との間のそごが見受けられるだけに、あわせて指摘をして答弁を求めるものでございます。

1回目を終わります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君の緊急質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。ただいまの加賀議員の緊急質問にお答えします。

今回の教育委員会の事案につきましては、皆様にご迷惑をおかけしましたこと、それについておわびを申し上げます。7月7日の教育委員会における処分を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給与減額について手続をいたしました。本事案の重大性にかんがみ、議会運営委員会において急速議案追加告示の説明をさせていただきましたが、説明不足の点がありましたことについておわび申し上げます。今後とも議会との信頼関係の確保に努めてまいりたいと考えております。

幹部との意思疎通、情報の共有化についても、これから二度とこういうことがないように努力をする所存でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君の2回目の質問を許します。

○27番（加賀博昭君） 私の質問は、第1回目で明らかにしておるとおり、この予算の中身に入ってあれこれの質問をするというつもりはないわけであります。この際、市長にはっきりとご答弁をいただいて、今後こういうことのないようにしていただきたいことが1点ございます。それは、例えば新聞報道に移さなければならない事案については、新聞社への情報提供の一足前に議会にその情報を提供するということが極めて大事であり、そのことが議会軽視にはつながらぬ大事な保証でございます。したがって、今後は報道機関に情報を流す一足前に議会に情報を流すべしというふうに、改めて具体的に答弁を求めたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今後そういうふうに、議員がおっしゃられたようにですね、議会との理解が得ら

れるような情報のメディア提供のやり方にいたします。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君の3回目の質問を許します。

○27番（加賀博昭君） 私の本日の緊急質問の主要な件は、この1点でございます。これから空港問題、その他もろもろ対国県交渉を控えて、もっともっと市長と議会が緊密に連携をとりながら対応しなければならない事件が山ほどあるわけでございますので、特にその事業を円滑に進めるために、ただいまの市長の答弁の趣旨を職員一人一人に徹底するよう再度質問をいたしますが、お答えください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今後特に職員に対しては、今議員のおっしゃられた趣旨を十分体して行動するように指示、監督いたします。

○議長（金光英晴君） 以上で加賀博昭君の緊急質問は終わりました。

これで緊急質問を終わります。

日程第3 議案第124号から議案第132号まで

○議長（金光英晴君） 日程第3、議案第124号から議案第132号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第124号から132号まで一括して提案説明をさせていただきます。

議案第124号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、本算定を行い、医療、後期高齢者支援金及び介護納付金の所得割額、均等割額等の改正並びに低所得被保険者への軽減額について改正を行うものであります。

議案第125号から議案第127号までは関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第125号 金井地区小学校校舎建設（建築）工事請負契約の締結について、議案第126号 金井地区小学校校舎建設（電気設備）工事請負契約の締結について、議案第127号 金井地区小学校校舎建設（機械設備）工事請負契約の締結について。以上3議案は、金井地区小学校校舎建設工事請負契約についてそれぞれ平成22年6月29日に入札執行し、最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第128号 内海府小中連携校建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、内海府小中連携校建設（建築）工事請負契約について、平成22年6月29日に入札執行し、最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第129号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,411万5,000円を追加し、予算総額を434億5,625万8,000円とするものであります。補正内容は、歳入では平成21年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金予算計上と国民健康保険基金盤安定負担金の県支出金及び市債などを増額計上するものであります。また、歳出では国民健康保険

特別会計への繰出金を追加する予算の補正を行うほか、平成21年度の陸上競技場整備事業の繰越手続未処理による設計業務経費を予算計上するものであります。

議案第130号 平成22年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、国民健康保険事業の保険税の本算定等に伴い、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,092万円を追加し、予算総額を70億2,472万円とするものであります。主な補正内容は、歳入では保険税、国庫支出金、県支出金及び繰入金等を増額計上し、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、繰越金を減額計上するものであります。また、歳出では後期高齢者支援金、介護納付金、諸支出金等を増額計上し、保健事業費等を減額計上するものであります。

議案第131号及び議案第132号は関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第131号 佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定について、議案第132号 佐渡市教育長の給与の減額に関する条例の制定について。以上2議案は、平成21年度の陸上競技場整備事業に係る設計業務経費の繰越手続を怠ったことにより、本市の行政運営に影響を与える事態となったことから、本年8月分の市長、副市長及び教育長の給与月額を、佐渡市特別職の職員の給与に関する条例等に規定する額から10分の1に当たる額を減じて得た額とすることの条例の制定であります。

以上、9議案についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第124号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 幾つかお尋ねをいたします。

今年度の国民健康保険制度でいうと、非自発的失業者、つまり解雇された方々も含めてそういった対策がとられています。昨年来定額給付金などの緊急経済対策が進んできているわけなのですが、そんな中で今年度の国保税は1人当たり幾らの値上げになりますか。それをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

22年度の国民健康保険の条例のアップなのですけれども、1人当たりの調定額で計算しますと、21年度に比べまして医療プラス後期高齢者支援金分としまして、一般で8,932円、退職で9,462円、一般プラス退職で8,988円です。これに介護納付金の必要な方がいらっしゃいます。それも加算しますと、一般で1万125円、退職で1万481円、合計しますと1万146円の増額になる予定です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほども触れましたけれども、昨年来緊急経済対策ということで暮らしが大変で何とかしろということで多額な予算も佐渡市にも来ていますし、ことしの国保は例えば解雇された方々の課税所得を低く見るという対策をやっている中で、今話があったように平均で1万円の値上げというのは、これは政策的に見てどうなのかというふうに思うわけですが、市長はその辺どのような指示を出してこういう対応になったのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の国保の値上げは非常に、後で詳細は課長のほうから説明させますが、かなり大幅に上がります。当然この景気低迷時に所得のない方々に対するハンディが、ハンディというか、影響ができるだけ少なくなるような料率改定ということで指示しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 前回は触れましたが、国保の加入者の約77%が国保の課税所得で……基礎控除だけを除いた国保の課税所得で200万円の方々なのです。6月議会の中であなた方の答弁でいうと、4人家族で200万だと13.7%の負担率、200万円ですよ。そこにさらにことし1万円値上げというのは、これ先ほどの市長の答弁ちょっと意味がわからなかったのですが、ちょっと無理があるのではないかと思うのですが、その辺政策的な判断として考える必要があったのではないですか。それだけ聞いておきます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然そのことも判断しなければいかぬわけなのですが、現在やはり特別会計ということで料率の配分は別として、今までもそうなのですが、できるだけ新潟県の中でも最低限の料率ということで、基金を一部取り崩しながらここまで来た経緯については、議員もご存じだというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 6月議会の一般質問で、この前期高齢者の交付金の大幅な減額が地方の努力を台なしにしてしまう、水泡に帰してしまうぐらいの大きな変化をもたらすのだと、こういう質問をいたしました。そこで、予算書でお尋ねいたしますが、予算書19ページの歳入の……

○議長（金光英晴君） 今条例で。

○27番（加賀博昭君） 条例の関係で聞いておるのです。つまりこの条例の細かい規定が国保税の大幅な引き上げにかかわるわけだ。したがって、条例のこの無味乾燥な数字を並べて聞いたって意味はないのでございまして、そこで聞くのです。その細かい数値の積み重ねが保険料の増嵩につながっておるわけですが、端的に聞きます。昨年の国保平均負担額が1人幾らであったのが、この条例改正によってどのように変わってくるのかということです。そして、さらにあと基金を幾ら残しておるのかということもあわせてお答えください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

昨年度の国民健康保険の税額でございます。本算定のベースで比較しました。昨年度の1人当たりの医療プラス後期高齢者支援金という形で計算しますと、一般が5万2,142円、退職が5万9,563円、合計したもので5万2,790円ということでございました。それを本年度の改正案でいきますと、それぞれ6万1,074円、6万9,025円、6万1,778円になりますので、対21年と比較しますと、先ほどお答えしましたように一般では8,932円、退職では9,462円、合計しますと8,988円の増ということになります。それに介護のほうなのですが、介護の21年度につきましては一般が1万8,046円、退職が1万8,898円、合計し

たもので1万8,225円でありましたので、本年度の改正案、介護の一般が1万9,239円、退職が1万9,917円、合計したもので1万9,383円となりましたので、対21年と比較しますと、介護の一般で1,193円、退職で1,019円、合計したもので1,158円の増額になるということでございます。

基金の残高ですと、本年度基金から1億の繰り入れを予定をさせてもらっております。そうしますと、残り5,800万余ということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今の説明でいきますと、今回国民健康保険税を3,619万1,000円ですか、これを措置したことによって2,000円ぐらい上がってしまった、そういうふうに見るのですが、これをとれば5万円台に落ちると思うのですが、そのような指摘を市長のほうはしなかったのですか。後で予算のところでもまた聞きますけれども、まず基本的なことについてお尋ねしておきます。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

当然最初その議論もいたしました。昨年が極めて当初の案に比べて大幅に議会とのお話し合いの中で基金を取り崩し、新潟県でも一番安いところにおさめたわけでございますので、今回当然大幅に金額がふえるというのは当時から予想されて、皆さんとも納得の上でやったわけです。ところが、それではその次がどうなるのかという将来の判断をしながら、もちろん上部団体からの基金のやりとりというのもこれから出てくるのでしようが、余り特別会計の予算が万が一緊急に瀕する、つまり底をつくという形も将来のことを考えながら穏やかに推移をさせたいということで、今回ののは去年の大幅な基金繰り入れの一つの影響下でもあるというふうに考えております。いろいろ議論しながら、ほぼ1億円の取り崩しが妥当ではないかという形で審議会のほうもご答申いただいたというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた、ずっと事務当局にいいかげんなことを報告されて、それをうのみにしてやる。そこで、参考まで見てほしいのですが、入りの5と6、これが私が問題にしておる前期高齢、つまり65というやつ、前期高齢者の交付金の減額がある。これ2つ足すと、何と1億7,454万2,000円です。これは平成20年度の精算金なのです。来年もこんなべらぼうな金額が続くわけではない。だから、そのところを事務当局にしっかりと計算させれば、来年は1億ぐらいの金が出るではないかと、こうやってあなたが指示をしなければ市長がおる意味がないのです。私が市長なら、何を言うかと、1年間に1億なり2億というようなべらぼうな金が今後なくなることはないではないかと。それは来年また考えればいいのだから、せめてことしは6万円の大台を削って5万円台にしておけというぐらいのことは、私は指示してもよ

かったのではないかなと思うのだが、数字を持って議会に示したら、いや、そうだなとはなかなか言えぬだろうと思うのですが、来年はどうですか、こういうことで極力抑えるように頑張ってみる気がございますか。来年はこんな金額なんか出ませんよ、1億7,000なんていう減額は。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるのはよくわかります。そういう意味で事務団体ですね、それでは来年はどれぐらい入りそうなのだとということも問い合わせました。具体的な数字がなかなかつかみ切れないでおるものですから、極めて不安定なこの基金の状態、それからこの会計の状態を考えまして、今回はほぼ1億という形でご了解いただきたいとお願いする次第でございます。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第124号についての質疑を終結いたします。

議案第125号 金井地区小学校校舎建設（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第125号についての質疑を終結いたします。

議案第126号 金井地区小学校校舎建設（電気設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第126号についての質疑を終結いたします。

議案第127号 金井地区小学校校舎建設（機械設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第127号についての質疑を終結いたします。

議案第128号 内海府小中連携校建設（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 1つ質問します。

内海府の小学校と中学校を連携校として整備するということですが、学校を同じ住所に移すという条例はまだできていないと思うのですが、できているのかできていないのかをまず教えてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校設置条例のほうはまだ提案しておりません。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） きょうの議案は建設の工事の予算です。しっかり先にそういうふうな形で条例を定

めてから予算を決めるというのが私は手順ではないかと思うのですが、なぜそうしなかったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

内海府小中連携校の工事については、ことしと来年度の2カ年の継続費で組んでおります。それで、工事の進行状況を見て学校設置条例は1年前に提案したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） このことをしっかり慎重に進めるために、私はやはり建前というか、それを守っていくべきだと思います。この後の委員会の審査をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第128号についての質疑を終結いたします。

議案第129号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

歳入歳出一括で行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第129号についての質疑を終結いたします。

議案第130号 平成22年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） この会計見てわかるのですが、国の制度の問題が一番あるのですが、会計の中で非常にやりくりをして事務担当は上げないように努力をしようとした形跡はよくわかるのです。前段のことと税率との関係もあるのですが、そういう意味ではやっぱりこの深刻な経済状態の中で上げるべきではないという市長、やっぱり判断下すべきだったのではないか。その点を、先ほどの答弁ですと新潟の中でも国保税は低いほうだからとおっしゃいますが、例えば緊急経済対策で昨年来佐渡市に来た自由に使えるお金は、全国でもトップクラスのお金 coming しているわけですよ。これはなぜ来ているのか、ちょっとまずお尋ねしておきたいと思いますが。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 去年ちょうど政権のかわり目で非常に多く入ってきました。あれは主に経済対策ということでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 違うのです。全国の中で、佐渡が住民1人当たりにしたらトップクラスなのですよ。これは、離島であって経済が疲弊している、暮らしが大変だからということで来ているのではないでしょ

うか。そういった中で、経済がよくもなっていない中で過去最高の国民健康保険税、例えば医療、後期、介護を足すと8万円台ですよ、1人当たり平均。やっぱりこれは無理があるのではないか。6月議会の答弁によりますと、全国で7割の保険者が法定外の繰り入れをやっているというのですから、これは法定外の繰り入れ考えていく必要があるのではないのでしょうか。

ちなみに、下水道特別会計では幾らぐらい一般会計から繰り入れていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初のところだけ、それではお答えしたいと思うのですが、先ほど申し上げたように大幅な各種の交付金が来ましたが、議員がおっしゃるように地域が疲弊しているということでございます。そういう意味で、多くの交付金は景気対策ということで去年は使わせていただいたところでございますし、同時にやはり我々は一般会計と特別会計分かれている理由というのは、やはり特別会計は利用者が負担するという形で完結しなければいかぬという一つのルールがあるわけでございまして、そういう意味でそこまでできるだけのことは我々はやっぱりやる必要がある。しかしながら、それは今までかなり成功してきて、結果として保険税自体が県内では最低に近いというふうな金額でお示しできているところでございます。

○議長（金光英晴君） 補足説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 下水道会計への繰り出しについてですが、21年度の場合で15億9,400万余りの繰り出しを行っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これで終わりますけれども、市長今言いましたように特別会計というのは利用者が負担すべきだということでは、例えば特別会計だって同じだし、空港用地の特別会計だって16億、今ほど言った下水道の特別会計では年度ベースでいうと大体21年度で3億8,000万が交付税ルール外のものを入れているのです。ところが、国民健康保険はルール外のものは一円も入っていない。ですから、やっぱり……しかも来年度以降なお上げていくという流れになっていくではないですか。平成17年に全国市長会での緊急アピールでは、4分の3の保険者が赤字で繰り入れしてそれでも困っている。そのときの佐渡市長だれだったか知りませんが、全国市長会でさえそう言っているのですから、ここは政治的判断でやっぱり暮らしを守っていくということで市長判断すべきではないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 中川議員のおっしゃる意味合いもよくわかります。我々も全体の末端自治体がこれでいいなんてとても思っているわけではございませんで、これについては我々現在市長会でも当然国に十分迫っていくということです。ただ、下水道の特別会計に出したからほかも出していいかというふうにはならないというふうに考えます。いろいろそれはそのときの置かれたシチュエーションそれぞれ別ですし、それから当然特別会計というのは特定の利益を得た人が当然ある程度の負担をしなければいかぬ。そ

れも低所得者には極めて低い負担をお願いしているわけでございます。それを例えばその利益を得ない、恩恵を受けない人からも当然一般会計から出せばその負担を強いるということにもなりますので、その節度というのが必要だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第130号についての質疑を終結いたします。

議案第131号 佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第131号についての質疑を終結いたします。

議案第132号 佐渡市教育長の給与の減額に関する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第132号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第124号から議案第132号までは、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午後 5時05分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第125号から議案第129号まで、議案第131号、議案第132号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第124号、議案第130号

○議長（金光英晴君） 日程第4、これより各常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

まず、総務文教常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、小杉邦男君。

〔総務文教常任委員長 小杉邦男君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第125号 金井地区小学校校舎建設（建築）工事請負契約の締結について、議案第126号 金井地区小学校校舎建設（電気設備）工事請負契約の締結について、議案第127号 金井地区小学校校舎建設（機

械設備) 工事請負契約の締結について。以上 3 議案は、平成22年 6 月29日に入札執行した金井地区小学校校舎の建築工事、電気設備工事、機械設備工事の請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第128号 内海府小中連携校建設(建築) 工事請負契約の締結について。本案は、平成22年 6 月29日に入札執行した内海府小中連携校の建築工事の請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第129号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算(第 2 号) について。本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ3,411万5,000円を追加し、予算総額を434億5,625万8,000円とするものであります。補正内容は、歳入では平成21年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金、国民健康保険基盤安定負担金の県支出金及び市債などの増額、歳出では国民健康保険特別会計への繰出金及び平成21年度の陸上競技場整備事業の繰越手続未処理による設計業務委託料を計上するものであります。審査の結果、次のとおり意見を付して原案どおり可決すべきものとして決定しました。

意見。総務文教常任委員会。10款教育費、6 項保健体育費、2 目体育施設費について、陸上競技場設計業務委託料について進捗管理が把握されていなかったこと、特に 3 月に翌年度への履行期限延長の変更契約を締結したが、追加提案や専決処分等の方策がありながら繰越手続を怠ったことが結果として重大な瑕疵を招いた。今後このようなことが起こらないよう、事務決裁及び事業管理体制整備等の推進を図り、再発防止に努めること。

議案第131号 佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定について、議案第132号 佐渡市教育長の給与の減額に関する条例の制定について。以上 2 議案は、平成21年度の陸上競技場整備事業に係る設計業務委託料の繰越手続を怠ったことにより、本市の行政運営に影響を与える事態となったことから、本年 8 月分の市長、副市長及び教育長の給料月額を、佐渡市特別職の職員の給与に関する条例等に規定する額から10分の 1 に当たる額を減じた額にすることを条例を制定するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長(金光英晴君) これより質疑に入ります。

議案第128号 内海府小中連携校建設(建築) 工事請負契約の締結について、質疑の通告がありますので、田中文夫君の発言を許します。

田中文夫君。

○15番(田中文夫君) 小中連携校の問題点については、6 月定例会においても松ヶ崎小中連携校について疑義をただしたところですが、今回は内海府ということで同様の問題点を抱えているであろうというふうに思いまして、その問題点を浮き彫りにしたいと思いまして質問をします。

まず第 1 点、本校の各学年の児童生徒数は何人か、また複式学級は存在するか否か。第 2 点、本校区の有子世帯数と今後 6 年間の児童生徒の推移。3、今申し上げた 1 点、2 点の状況にかんがみて、建設する学校規模及び工事費用は適切かどうか、またそれを妥当とした判断の根拠についてお示しいただきたい。

以上。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

総務文教常任委員長、小杉邦男君。

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 田中議員の質問にお答えを申し上げます。

128号の案件は、これは連携校の建築の工事にかかわる契約についての審査を求めたものであります。したがって、その契約履行の内容、契約額等についての審査をいたしたのでありまして、1、2の指摘をされた事項については、私たち委員会ではその議論をいたしておりません。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 極めて形式的な審査を行ったのではないかという疑いを持つわけですが、ちなみに議案の関係資料集をしてみると、この学校の規模等について詳細に図面まで付してあるわけですが、3階建ての校舎、25メートルプール、それから1周150メートルのグラウンドを兼ね備えて、その校舎の中に小学校と中学校が並存しているという形、1階部分はほとんど職員が使用する等の状況で、2階部分が小学校クラス、3階部分が中学校クラスというふうになっているようですが、この図面をしてみると、教室の数が学年ごとに整備されていない、まず。ここに書いてあるスペース等の関係でこの図面が本当に実数を示しているかどうかわかりませんが、例えば小学校のCR-1は教壇と机の数が8つ、そういうふうになっているわけですが、このような教室がどのような意味でつくられているのかというようなことについての審査をしないで、この工事が適切な学校を表現しているというふうに思われますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小杉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 田中議員にお答えをいたします。

今ほど指摘された事柄については、当然これは当初予算で建築費が予算計上されたものであります。その中で今言われる諸条件は十分審査がされてこの予算が成り立ったと、このように認識をいたしております。委員会ではその議論はいたしませんでした。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 余りにも内容に立ち入った審査をしないということについて、私は極めて重大なる疑義があるというふうに思われますが、工事設計の見積もり等のことについては確かに私ども素人でございますから、この費用の金額が妥当であるかどうかというところまでは私言及するつもりありませんけれども、少なくとも仄聞しますと、現在この小中を併設した人数規模ですと、大体松ヶ崎よりは10名ほど多くて30名ぐらいの規模になるようですが、少なくとも中学校のクラスは2学年しかない。ということは、1学年を何らかの形で複式化するような形で、つまり中1、中2、中3というクラス編制ができない人数規模ですよ。十四、五人だというふうに聞いておりますが、それが年次を追っていきますと、10人を割ってくるのですよ。ましてやその世帯数、少なくとも現在時点でいえばこの地区における有子世帯、つまりゼロ歳から小学校に上がる6年までのその子供の数というのはわかるわけですから、当然のことながらこの学校はどのような推移をたどっていくのかということが明確に私は理解されるはずだと思うのですね。

そういう中で、この学校がどういう推移をたどっていくのかということについての審査を抜きにして、単純に工事費用等の妥当性についてのみ審査というのは、余りにも乱暴な審査と思われるわけですが、それについては何らかの質疑、意見等はなかったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小杉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） お答えいたします。

先ほどの答弁をいたしました。今言われるような事柄については当然建築費用計上の中で議論をされたものだと、このように考えるところであります。したがって、私どもは契約についての内容についての審査をいたしたと、こういうことであります。その他の今おっしゃるような議論は、一切されておられません。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 以上で質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決いたします。

初めに、議案第128号 内海府小中連携校建設（建築）工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金光英晴君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第128号 内海府小中連携校建設（建築）工事請負契約の締結についてを除く案件について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した案件について、委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、金田淳一君。

〔市民厚生常任委員長 金田淳一君登壇〕

○市民厚生常任委員長（金田淳一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第124号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市の国民健康保険税について国民健康保険被保険者の前年所得に基づき本算定を行い、医療分、後期高齢者支援金等の所得割額、均等割額等の改正及び低所得被保険者に対する軽減額を改めるよう当該条例の一部を改正するものであります。なお、当該保険税の1人当たり調定額のうち、医療一般分、後期高齢者支援分及

び介護分を合わせた額は前年度に比べ1万146円の増額であります。審査の結果、次の意見を付して賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

意見。1、大幅な被保険者負担の増であることから、今後特に低所得層に対する負担の軽減措置等について検討するよう申し入れる。2、国民健康保険については次年度以降も被保険者の負担増が見込まれるので、厳しい運営状況について市民に広く周知して理解を得るとともに、中長期的な視野に立脚して事業を運営するよう申し入れる。

議案第130号 平成22年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、平成22年度佐渡市の国民健康保険特別会計予算について、本算定等に伴い既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,092万円を追加し、予算総額を70億2,472万円と定めるものであります。補正予算の内容は、歳入においては一般被保険者国民健康保険税を5,325万3,000円追加し、前期高齢者交付金を1億4,050万円減額し、及び財政調整基金繰入金に5,000万円を追加して基金繰入金の総額を1億円とするもの等であり、歳出においては介護納付金を456万7,000円追加し、一般会計繰出金を421万7,000円追加するもの等であります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

○議長（金光英晴君） 質疑の通告がありませんので、これより討論に入ります。

議案第124号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第130号 平成22年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてに対する反対討論の通告がありますので、発言を許します。

中川直美君の反対討論を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。日本共産党を代表して、議案第124号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について反対討論を行います。

この議案は、ことしの国民健康保険税の額を決めるものであります。議案第130号の国保の補正予算と一体のものでありますので、あわせて反対の趣旨を述べます。提案されている国民健康保険税はことし医療、後期高齢者、介護分合わせて昨年よりも1人当たり1万146円値上げするもので、14%の値上げであります。ちなみに、1人当たり8万1,161円と過去最高の国民健康保険税となるものであります。まず指摘したいことは、深刻な地域経済や家計の大変な中なのに、1人当たり1万円を超える大幅値上げをするという点であります。本会議の上程の際の質疑でも触れましたが、昨年からの緊急経済対策として国を挙げて地域経済対策の必要が言われております。特に国民の暮らしに対する対策を強めるというのが焦点となっております。昨年度の一連の緊急経済対策は、離島であって地域経済が疲弊しているということで佐渡市に来た予算額は、新潟県ではもちろん全国で見ても多額な予算額で、全国のトップクラスであります。これを見てもわかるように島民経済は疲弊をしており、深刻であります。この中で、1人当たり1万円を超える14%もの値上げは行うべきではありません。

国保加入者全体で見ると、全体の所得は昨年と比べても9億円余り下がっております。いかに国保加入者の経済状態が深刻なのかわかります。具体的に値上げの額をいえば、40歳以上の夫婦で子供が2人、そして収入が300万円の家庭では昨年より5万4,900円もの値上げであります。そして、年額32万2,300円の

国保税で、課税所得の16.7%もが国民健康保険税となります。これでは暮らしていけないというのが市民の実態ではないでしょうか。

また、ことしの国保制度は失業された方などに対する税の軽減をせよとなっています。つまり深刻な雇用状況に対応した国保にせよということでもあります。ところが、こういったことにかかわらず一気に14%、1万円以上も値上げすることになり、この値上げ方向は逆の方向であります。

次に指摘をしておきたいのは、高野市政の国民健康保険に対する政治姿勢であります。国保は、公的医療保険制度としてだれでもが安心して医療を受けられる最低限の権利を保障したものです。ところが、本来国の持つべき負担を1984年に大きく後退させたことが国保会計の破綻に連動しております。このことから、本会議でも紹介をしましたが、本来持つべき国の負担をもとに戻せと全国市長会でも強く要望しているものであります。また、さきの6月定例会の答弁では、国保税負担を抑えるために一般会計からの繰り入れを行っている保険者は全国で7割を超えております。また、全国市長会の報告でも4分の3の保険者が一般会計から繰り入れを入れてもなお赤字となっていると言っております。このように一般会計からの繰り入れなどは全国では多数の流れであります。ところが、高野市長は空港用地の特別会計や下水道特別会計には多額の繰り入れはするが、市民の暮らしに直接響き、命と健康に直結している国民健康保険にはどんなことがあっても繰り入れをしないという強固な姿勢は、国保税の負担に悲鳴を上げている市民の感覚とずれております。

ちなみに、下水道をつないでも病院には行けません。審査をした委員会での報告にもありますが、来年度以降もさらに値上げが見込まれる流れであります。深刻な不景気が長引いて家計が深刻な中で14%も値上げすることは、市民の暮らしを守る身近な市政としては間違っているということを強く指摘をして、反対の討論といたします。

○議長（金光英晴君） 以上で本案に対する討論を終結いたします。

これより市民厚生常任委員会に付託した案件のうち、議案第124号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金光英晴君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した案件のうち、議案第130号 平成22年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金光英晴君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成22年第5回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 5時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年7月12日

議 長 金 光 英 晴

署 名 議 員 佐 藤 孝

署 名 議 員 川 上 龍 一